

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月15日
【会社名】	佐渡汽船株式会社
【英訳名】	Sado Steam Ship Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾崎 弘明
【本店の所在の場所】	新潟県佐渡市両津湊353番地
【電話番号】	(0259) 27 - 5174
【事務連絡者氏名】	本社統括課長 金子 吉光
【最寄りの連絡場所】	新潟市中央区万代島9番1号
【電話番号】	(025) 245 - 2366
【事務連絡者氏名】	総務課長 渡辺 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5 第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### 1. 当該事象の発生年月日

2022年3月15日

### 2. 当該事象の内容

当社の取締役及び監査役、子会社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして発行した新株予約権について、当社と各新株予約権者が締結している「新株予約権割当契約書」の規定に基づき放棄の申し出がなされたことから、同新株予約権はすべて消滅いたしました。これにより、新株予約権戻入益12,194千円を特別利益に計上いたします。

なお、消滅した新株予約権の概要は以下のとおりであります。

新株予約権の名称	佐渡汽船株式会社 第1回新株予約権	佐渡汽船株式会社 第2回新株予約権	佐渡汽船株式会社 第3回新株予約権	佐渡汽船株式会社 第4回新株予約権
取締役会決議日	2010年3月26日	2011年3月25日	2012年3月28日	2013年3月27日
新株予約権の付与 対象者	当社取締役 当社監査役 子会社取締役	当社取締役 当社監査役 子会社取締役	当社取締役 当社監査役 子会社取締役	当社取締役 当社監査役 子会社取締役
発行した新株予約権 の個数	626個(62,600株)	640個(64,000株)	469個(46,900株)	749個(74,900株)
新株予約権の権利 行使価格	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使 期間	自 2010年4月13日 至 2040年4月12日	自 2011年4月12日 至 2041年4月11日	自 2012年4月14日 至 2042年4月13日	自 2013年4月13日 至 2043年4月12日
残存する新株予約権 の個数	37個(3,700株)	38個(3,800株)	34個(3,400株)	111個(11,100株)
消滅する新株予約権 の個数	37個(3,700株)	38個(3,800株)	34個(3,400株)	111個(11,100株)
消滅する新株予約権 の額	925千円	896千円	924千円	2,652千円

新株予約権の名称	佐渡汽船株式会社 第5回新株予約権	佐渡汽船株式会社 第6回新株予約権	佐渡汽船株式会社 第8回新株予約権
取締役会決議日	2014年3月27日	2015年3月26日	2019年3月27日
新株予約権の付与 対象者	当社取締役 当社監査役 子会社取締役	当社取締役 当社監査役 子会社取締役	当社取締役 当社監査役
発行した新株予約権 の個数	492個(49,200株)	285個(28,500株)	178個(17,800株)
新株予約権の権利 行使価格	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使 期間	自 2014年4月12日 至 2044年4月11日	自 2015年4月11日 至 2045年4月10日	自 2019年4月12日 至 2049年4月11日
残存する新株予約権 の個数	98個(9,800株)	57個(5,700株)	108個(10,800株)
消滅する新株予約権 の個数	98個(9,800株)	57個(5,700株)	108個(10,800株)
消滅する新株予約権 の額	2,469千円	1,647千円	2,678千円

### 3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2022年12月期において、個別・連結ともに新株予約権戻入益12,194千円を特別利益に計上いたします。

以上